

(様式2)

平成 24 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200257		
法人名	社会福祉法人 長岡三古老人福祉会		
事業所名	グループホーム福住 西ユニット		
所在地	新潟県長岡市福住2丁目1-15		
自己評価作成日	平成24年8月1日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「福が住む街づくり」として地域ケアの拠点となるべく開設され、複合型施設として有料老人ホーム、特別養護老人ホームが併設され、常に感謝の気持ち、謙虚な姿勢、笑顔で挨拶をスローガンに取り組んでいる。中心市街地という利便性を活かした外出活動・地域行事への参加など地元にも密着した事業所を目指し取り組みを行っており、行事の企画運営は併設事業所と合同で開催したり、サークル活動やパワーリハビリ等への参加など、グループホームとしての取り組み以外でも交流を広げることができ積極的に地域・家族との関わりに取り組んでいる。3年を経過し、近所の方との交流や、バルコニーや畑・苑庭を活かした活動への取り組み・自然や子供たちとの触れあいの機会も増えており、定期的に動物を通じての活動などにも取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム福住」は、駅にほど近い街の中心部に位置する高層ビル型複合施設の2階にある。建物の敷地は広く、近くには桜並木で名高い用水路(「福島江」)もあり、街中ながら静かで落ち着いた環境である。
複合施設の利点を十分に活かして、特に職員研修や避難訓練、緊急時の応援・連携体制が整えられており、利用者の安心と安全な暮らしを支えている。
また、「運営推進会議」を活かした多様な取り組みにより、地域との連携が十分に図られている。地域関係者や行政関係者など、外部の人たちがホームの活動に実際に参加することでホームの存在を身近に感じることができ、認知症に対する理解を深めて具体的な協力や支援に結びついている。
行政からの介護相談員の派遣も活用して利用者一人ひとりの思いや意向の把握に重点的に取り組んでおり、認知症があってもその人らしく暮らし続けられるよう日々支援している。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	支えて頂いている地域の方々や家族に、いつまでも感謝の気持ちを忘れず、謙虚な気持ちを持って取り組んでいくことを理念の一つとして掲げている。会議やミーティングの中で言葉にし、常に振り返り、意識しながら、生活支援において具現化に努めている。	ホーム開設時、これまで実践してきた法人理念をベースとして、新たに「謙虚な気持ち・感謝の気持ち・笑顔で挨拶」をホームの理念とし、上質感あるサービス提供を目指している。サービスの拠り所として会議やミーティングなどで理念を振り返り、実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への買い物や散歩、地域の行事や催し物、清掃活動等へ参加し、地域の方からも施設行事へ参加いただいている。また施設全体でのボランティアの受け入れを行っている。避難訓練にも参加してもらい災害時の協力関係を築いている。	ホーム周辺を散歩する際に挨拶を交わしたり地区主催の敬老会やボーリング大会へ参加するなど、これまでの暮らしが継続できるよう地域の方たちと関わっている。地域の方から野菜をいただいたり、梅ジャムを作っておすそ分けをするなどの近所づきあいも積極的に行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者により、事業所での実践を踏まえて地域の会合などに関わりながら、認知症ケアの啓発に努めており、管理者が講師としてキャラバンメイトとしての活動に関わっている。今年度、地域の在宅支援の視点から、共用型通所介護の申請を進めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎月の取り組みやご利用者、職員の状況を報告し意見をいただいている。行事などにも参加し実際に状況を見ていただける場面を設けながらアドバイスいただいている。会議記録は面会時に閲覧できるようにしている。	利用者、家族、地域包括支援センター職員、市職員、民生委員2名、隣接町内会長2名をメンバーとして、2ヶ月に1回開催している。会議でホームの現状報告等を行うほか、委員には観桜会、大花火観覧、デイキャンプなどの行事に参加してもらい利用者サービスの実際を体験してもらってアドバイスを得ている。避難訓練にも参加してもらい、具体的な協力事項の提案も得ている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	集団指導と同時開催された意見交換会への参加。運営推進会議に市の職員に参加して頂き、意見や助言をもらっている。わからないことは日頃から連絡を取り合う、市と連絡をとり相談している。市の介護相談員に2ヶ月に1回来所してもらいご利用者の声を聞いていただき、サービスの質の向上に努めている。	市の担当職員は運営推進会議に参加しており、会議を通してホームの実情や利用者サービスの実際を伝えている。また、市の介護相談員が2ヶ月ごとにホームを訪れて利用者の声を聞き取り、それをもとにホーム職員と話し合う機会を持つなど、市と協働しながら利用者サービスの質の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実際の現場で行っているケアが拘束に当たらないのかなど、言葉での拘束などを意識してその都度声に出して確認するようにしている。施設内研修会等で拘束となる具体的な行為について学ぶ機会を設け、周知している。今年度からバルコニーも開放し、行動や生活範囲の拡大に努めている。	身体拘束防止マニュアル整備はもとより、内部研修を積み重ね、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。平成24年度は利用者の提案によってバルコニーへの出入りを自由にする事とした。入居時、家族には、施錠や4本サイドレール使用など具体的な例を挙げ、そのような身体拘束をしないケアの実践に向けたホームの取り組みを説明している。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備し実際の現場でどのようなことがそれに当たるのかなど、言葉や精神的な面での虐待がないか、日ごろの業務の中で意識を持ち、実際の場面でも声に出して話し合いの場を持っている。研修会等に参加し、虐待についての理解、周知に努めている。	法人全体の新人研修や複合施設全体の内部研修を通して「高齢者虐待防止関連法」について学んでいる。管理者は日頃から職員の言葉づかいや態度、業務状況に注意を払い、職員がストレスをため込まないように気をつけている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者が把握しており、研修等により職員への指導を行っている。個々の状況をその都度報告し、必要性について話し合う機会が持てるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に説明し、疑問点などはその都度お聞きしながら理解を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来やすい雰囲気作りに努め、意見や要望など会話の中からも取り取るようにしている。また意見箱の設置や運営推進会議での意見の反映、介護相談員により利用者の意見を聞いてもらう機会を設けている。毎月広報誌を発行しご利用者の生活についてお伝えしている。3月に懇談会を開催し、意見をお聞きしている。	意見箱の設置をはじめ面会時や介護計画更新の個別面談、運営推進会議、介護相談員の活用など、利用者、家族等から意見を引き出す努力をしている。さらに平成24年から家族懇談会を開催して家族等の意見を運営に反映させる機会を増やしている。職員は日ごろから笑顔やコミュニケーションを大切に家族等が意見を言いやすい雰囲気作りに配慮している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営会議やミーティングに参加し職員の意見を聴く機会を設けている。	ユニットごとに行われる毎日のミーティングやスタッフ会議を通し、利用者サービスへの提案や運営に関する提案の機会を設けている。現場職員より、効果的なサービス提供に向けた勤務時間の変更の提案があり、改善に向けた取り組みを行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合わせて環境整備・条件の整備を行い、必要な時に相談に乗り、働きやすい環境づくりに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修会の開催の他、法人内外の研修への参加の機会を設け、資格取得の支援・勉強ができるように取り組んでいる。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、同法人内での部会が開催され意見交換や勉強会の場を設けている。法人内での研修や交換研修を行っており、他事業所との交流があるとともに、取り組みなどを実際に確認できる場がある。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接し、希望や困っていることなどをお聞きし、疑問や不安にこたえられるようにしている。また、必ず自宅を訪問しどのような環境で生活されているかを把握するとともに、職員でその情報を共有し、利用者が安心できるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面接し、今までの生活状況を伺い、施設の状況をお伝えし、家族の要望や不安などをお聞きしている。すぐに言えないことも信頼関係を築きながら言いやすい関係になるように努めている。その時のケアマネージャー、サービス機関などから情報をもらい参考にしてている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要か、管理者、看護師や相談員など、他職種に相談できる場面を設け対応している。必要なサービスにつなげられるように法人内施設を中心に適宜連絡を取り合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員は生活場面や活動において、一方的ではなく、生活の営みを支援する人として、利用者と一緒に、」することを第一に、ご利用者から教えていただいたり、調理や家事、季節や地域の風習に関して利用者が力を発揮できるよう支え合いながら信頼関係を築けるよう努力している。</p>		
19	(7-2)	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>家族を大切なチームケアの一員と考え、行事などへ参加を呼びかけできるだけ一緒に過ごせる時間が持てるようにしている。また面会時や電話連絡、広報誌でご利用者の表情を伝えながら積極的にコミュニケーションを図り、情報を共有し、協力を得ながら一緒に取り組むようにしている。</p>	<p>本人にとってもホームにとっても家族との協働は欠かせないことと捉えている。行事など家族が参加できる機会を持つことで、利用者と家族のより良い結びつきを支援している。遠方の家族には広報誌を送って利用者の暮らしぶりを伝え、関係が途切れないようにしている。また、受診等の機会を捉えて、日常の暮らしの様子や心身の情報を伝え、共に支えあう関係を築いている。</p>	
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>地域の友人、知人が面会に来られた際は居室でゆっくりできる場を設け、希望時には地域や自宅への外出・外泊支援をしている。また、同施設内の友人知人の方への面会などにも気軽に行けるように声かけしている</p>	<p>利用者がこれまでの生活の中で親しんできた花火観覧、お花見、学校の運動会などをホームの行事に組み入れたり、親しい人に電話をかける、手紙を書くなど、関係継続の支援をしている。行き慣れた床屋さんを利用し続けるために、タクシー会社、床屋、本人、家族と話し合っ実現した事例もある。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>状況を見ながらご利用者同士のコミュニケーションを把握し、適宜職員が仲介に入ったり、寄り添ったりしている。良好な関係が保てるよう、人間関係等の状況に応じて席替えや配置換え等環境を整えリビングで気持ちよく過ごせるよう支援している。ユニット間の行き来も自由にでき、交流の場が持て得るようにしている。</p>		
22		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>特養や有料老人ホームに入居された方にも、面会に行ったり、気軽に遊びに来ていただいたり声かけをし、交流を継続できるようにしている。また、入院・入居先の施設との情報交換を行い、フォローできるような体制づくりを行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの生活の中から意向をくみ取るようにしている。希望についてはミーティングで話し合い、できるだけ実現できるように努めている。困難な方には表情や行動からくみ取り、家族等に情報収集し、本人本位の検討に努めている。	その人らしい暮らしの継続支援に向け、日頃のくさや会話を通して利用者の思いや意向をの把握に努めている。自ら思いや意向を表出することが困難な利用者には家族との面談を通して把握するよう努めている。得た情報は業務日誌の個別申し送り欄に記録し、職員間で情報共有している。	日常生活の支援を通して気づきや発見が追記でき、その人についての情報が一覧できるようなアセスメントシートの活用など、職員全員が利用者一人ひとりの思いや意向に関する情報をより一層共有できやすい仕組みの検討を期待したい。
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報聴取の他、実際に訪問して家や部屋を見せていただき、どのような生活をされていたのかがわかるように、可能であれば写真に撮り職員に情報提供している。好きな事や趣味などがわかるようにしている。今までの生活が少しでも継続でき安心して過ごせるよう気付きや視点を大切にしている。	自分らしく暮らしてゆくことを支援するために、入居前に自宅訪問をして情報収集や聞き取りを行うことを基本としている。これまでの歴史や習慣、大切にしていること、し続けていることなど、入居してから暮らしの支援に反映できるよう、本人、家族から丁寧にお話を聴いている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴を把握した中で、その日の表情や体調などを見て、できることを一緒に行うようにしている。毎日のミーティング時にご利用者の状態を話し合い普段の様子について共有している。体重測定を月1回行い、入浴時にバイタル測定を定期的に行い身体状態の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろのミーティングやカンファレンスを通じて、本人、家族について一人一人が意見を出して情報交換しながらモニタリングし、プラン立案に活かしている。また、面会時などご家族から随時意見いただき反映している。	本人が安心して暮らして行くために、本人・家族の意向を踏まえ、日々の気づきや発見などを関係者と話し合い介護計画を作成している。ミーティングや個別申し送り記録をもとに居室担当者、計画作成者等により3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。状況変更時は現状に即した計画作成が行われている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、毎日のミーティングで気付いたことは随時議題とし情報共有している。検討結果や実践記録についても記録に残し、ケアやモニタリング・ケアプランの見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や外出、他部署と連携した活動への参加、家族の要望や状況に応じた受診付き添いや外出支援などその時々に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月広報で地区広報誌の回覧版が届き、コミュニティに参加できる情報を得ることができる。その他、日常の中で地域的美容院やスーパーなどにも出かけている。行きつけの理髪店へ行かれる方もいられる。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族が希望する主治医が決まっており、受診日には医師あてに最近の状況報告を書面にて行っている。	入居するまでのかかりつけ医の継続や、本人家族が希望する医療を受けられるように支援している。受診には家族の付添いを原則とし、口頭の説明と併せて日常の暮らしの気づきや身体状況がわかる書面を家族に手渡している。受診後もその結果を家族に確認している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、夜間帯ともにいつでも連絡できる体制がとれている。少しの変化や気づきがあればいつでも相談で助言してもらえる。必要であれば受診等の指示も受けることができる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供するとともに、入院後は面会に行き状況確認している。看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に取り合うことで、直近の状況把握に努め家族や本人に安心していただけるよう対応し、安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴う指針を示し、説明を行っている。状態に応じては法人内の各サービス機関と連携し、身体状態に応じた施設や医療機関へ移行することを基本的な対応としている。本人や家族の不安を軽減できるよう早い段階から、本人、家族、主治医と協議し方針の共有に努めている。	ホームの重度化対応指針に基づいて事業所としての医療体制、職員体制、設備面等から「できること」「できないこと」について入居時に説明している。本人・家族の意向を最大限尊重しつつ、身体状態に応じて住み替え施設や医療機関への移行支援を行っている。早い段階から話し合い、本人・家族の不安の軽減を図っている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設全体での研修やAEDの使用訓練、消防署による救急法の研修などを定期的に開催している。夜間の看護への連絡体制もとれており、宿直の協力の他、併設事業所職員や、緊急時のコール番との協力体制がとれるようにしている。	利用者の身体状況の急変に備え、いつでも看護師、管理者と連絡が取れる体制が作られている。職員は日常発生しやすい事故を想定した初期対応訓練や消防署の救命救急訓練で実践力を身につけている。緊急連絡網を整備し、併設事業所との協力体制も確立している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所との避難訓練や定期的に車いすを使用した階段昇降訓練を実施しており地域の方にも案内し協力して頂いている。今後も実践力を身につけられるよう努力していきたい。スプリンクラー、警報装置等の消防設備設置があり施設や法人全体で協力体制が構築されている。	スプリンクラーや消防設備は完備され、定期的な避難訓練では放水訓練や車いすを用いた訓練も行っている。災害時連絡網に町内会長名を掲載し、避難訓練には地域住民にも参加してもらって避難先での利用者の見守りをお願いするなど地域との協力体制も整っている。また、地震に備えテレビ等家具の転倒防止策を講じて利用者の安全確保に努めている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の尊厳を傷つけないように配慮した関わりや支援に努めている。言葉使いや対応など、第三者からの目線も意識し職員間で気をつけている。排泄面の支援など、他者に分からないように配慮するようにしている。また、自己評価を行い自分の対応を振り返る機会を設けた。記録等は事務室に保管し部外者の目に触れないようになっている。	管理者は、利用者の尊厳やプライバシーの尊重について改めて考える機会となるよう職員にアンケート調査を行い、その結果を基に職員間で日ごろの具体的な行為を振り返りながら話し合う機会を持った。職員は利用者が入居に至るまでの背景情報を把握したうえで、さりげないケアとプライバシーを守る行為、自己決定できる声かけなど、一人ひとりの生活の質の向上に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、必ずご本人にお聞きし、いくつかの選択肢から自己決定できるような話しやすい環境づくりと声かけに努めている。日常の中でどうしたいか、どのような希望があるか聞くように努めており、表現できない方には表情やしぐさなどに注意しながらケアしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、食事の場所や時間、入浴や外出の希望など、利用者のペースに合わせてお聞きしながら提供している。居室での一人の時間も大切に、好きな時間が持てるようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を選んでもらったり、季節にあった洋服、好みの色やお洒落などを家族や本人に聞くようにしている。髪が伸びていればご家族へ連絡を行い、日々の身だしなみ（ひげや爪切り等）や清潔感にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけ、味見など利用者の力に応じた参加の場面づくりをしている。利用者と職員と一緒に食事をとり味を聞いたり、季節の物やご利用者の好みに合せたメニューを取り入れるようにしている。毎日献立をご利用者が記入している。	野菜の皮むき、簡単な盛付け、味見など食事に関わる一連の作業を利用者と職員が一緒に行っている。食事介助が必要な利用者が複数おられるが、職員は必要な支援を行いながら、利用者と和やかにテーブルを囲み食事をしている。バルコニーで収穫した夏野菜を調理したり梅ジャムを作るなど、食を通して暮らしの楽しみを支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事、水分量を記録にとり、嗜好や体調、咀嚼や嚥下力に応じた食事形態の変更、内容の工夫を行い、管理栄養士からのアドバイスを得ながら、献立が偏らないように法人内のグループホームで協力し、月毎に担当施設を決めて献立を作成している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を把握し、一人で出来ない方には、毎食後声かけをし歯磨きやうがいをして頂いている。義歯の方には残さ物が無いが最終チェックを心がけ、定期的に義歯消毒をしている。歯科受診されている方にはその都度医師の助言をもとにケアしている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状況、排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を促し、オムツの使用軽減に努め、できる能力や、動作を察してさりげなくサポートしながら、自立支援に努めている。昼夜の状況を把握し常時オムツにならないように使用物品を変更している。	利用者一人ひとりの排泄記録を基にパターンを把握し、トイレでの排泄を基本とした支援をしている。入居後にオムツやリハビリパンツから布製下着を用いるようになった事例もある。トイレのドアは必ず閉める、声かけはさりげなく行うなどプライバシーや羞恥心への配慮に努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に努め、乳製品や食物繊維の多い食事摂取に努めている。毎日体操を取り入れるとともに、散歩や外出など運動の機会の確保に努めている。排便状況を把握し、状況に応じ緩下剤等での対応や腹部のマッサージ等も行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入れる体制で本人に意向確認して入浴して頂くようにしている。意に沿わない時は時間を置いたり日をずらして対応。最低週2回～希望により毎日入浴される方にも対応可能である。現在時間帯は午後のみ対応となっている。毎月季節を感じて頂けるような変わり湯を実施している。	利用者一人ひとりの意向や体調に合わせた支援をしており、希望に応じて毎日入浴もできる。浴室は広く、3方向から介助が可能な檜の浴槽があり、時には利用者がひとりでゆったりと湯船につかることができるよう見守っている。脱衣室出入口は開け放さないなど、羞恥心やプライバシーにも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>食後の休息、体調に応じて休まれる方もいられる。希望でなじみの布団やマットレスを持ってこられる方もいる。また日中の活動時間を増やし夜間の良眠につなげている。夜間巡回時、居室の温度や明かりなどを把握したり、眠れない方には飲物を飲んで頂き、話傾聴するなど安眠できるように支援している。</p>		
47		<p>服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>日々の状態変化の確認に努め、服薬のマニュアルを作成し、配薬時に事故のないよう努めている。個人ファイルにの内服薬の内容説明書を綴り、参考にしながら服薬の支援と症状の変化の把握に努めている。必要に応じて看護師へ相談している。</p>		
48		<p>役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>利用者それぞれに、個々の趣味や生活歴を活かした役割がある。家事などの他に外出や音楽・歌のつどい、サークル活動、映画鑑賞、CAPP活動、託児所の子供たちとの交流、畑作業などの機会等を設け気分転換の場を提供している。</p>		
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>出かけた方、そうではない方、一人一人に応じて対応している。季節に応じた外出を企画し、季節を感じていただけるような活動を行っている。ご家族の協力を得て定期的な外出や外泊される方もいられる。日々の買い物に帰りに、懐かしい場所や近所をドライブすることもある。</p>	<p>ホームの中だけで過ごすことがないよう、季節に応じた外出が計画されている。利用者の希望に応じて買い物に行ったついでに懐かしい場所までドライブを楽しむこともある。また、地域の情報をもとに、地域の敬老会や町内行事にも参加している。バルコニーや園庭を活用して外気浴をしている。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>貴重品や金銭管理についてはご家族に十分説明し自己責任としており、実際に所持されている方もいられる。食材など現金での買い物時はご利用者から支払をして頂くよう支援している。個人購入が必要な時は施設で個人の立替金を用意し対応している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はケアセンターにて電話を使用して頂いている。他者がいることに気を使われる方には、子機を使用し居室で通話して頂いている。また、ご家族に時々手紙を書かれ文通されている方もいられ、近所に切手を購入に行ったり、ポストと一緒に投函したりしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間ではご利用者の意見をききながら季節感を取り入れた装飾や、花などを置くとともに、金魚や魚など生き物を飼うことで心安らぎながら過ごせるように努めている。エレベーター前や玄関には季節に合った装飾をすることも毎月の予定を掲示し季節を感じていただけるようにしている。バルコニーは日中開放し、いつでも外に出れる環境をつくっている。	共用空間は利用者のこれまでの生活様式を大切にしながら、高齢の利用者が落ち着いて過ごせる雰囲気づくりを心がけている。利用者が好きな場所できつろいで過ごせるようソファや畳スペース等を設置している。バルコニーには季節の野菜や草花を植えており、利用者が楽しむスペースとなっている。ユニット玄関の素通しガラスには和紙を用いて視線を遮る工夫をしたり、夏場は「グリーンカーテン」で強い陽射しを遮る工夫をするなど利用者が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席、畳など好きなところで新聞やテレビを見たり、なじみの方とお話等して過ごせるように支援している。天気の良い日バルコニーや庭も活用している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物の大切さや安心感などを入居時にご家族に説明し、ご本人に合った空間づくりに協力してもらっている。テレビや冷蔵庫、好きな絵や写真など思い思いの物を持参されている。	居室には、本人のこれまでの暮らし方を大切にしていってベットや椅子など使い慣れたものや好みの物品が持ち込まれており、利用者が居心地良く安心して過ごせるよう配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室やトイレにのれんをかけたり表示をすることで、自立支援している。準備が自分で出来るように、食器棚に入っているものや、居室のタンスに入っている物を明記したりしてわかりやすく動けるように工夫している。		